

生活保護者に対する  
向精神薬の「多剤処方」が目立つ

順位 (補正値 ベース)	自治体名	実際に受けた割合 (%)	多剤処方された生活保護者の割合 (全国平均=100とした場合の補正値)
1	兵庫県西宮市	4.4	184.6
2	岐阜市	3.4	172
3	大阪府高槻市	3.9	169.5
4	和歌山市	3	163.2
5	札幌市	3.7	162.7
中略			
103	長野市	1	47.4
104	沖縄県	0.8	44.2
105	神奈川県横須賀市	0.7	39
106	愛知県岡崎市	0.8	36.5
107	富山県	0.4	27.6

(注)107自治体(都道府県、政令市、中核市など)を厚労省研究班が調査

するなど、制度の悪用が懸念されている。研究班は「適正な処方に向けてより詳細な分析が必要だ」としている。

調査は、厚労省の科学研究費補助金を受けて財団法人「医療経済研究機構」(東京・港)が実施。2011年と12年の各年の主に5月診療分のレセプト(診療報酬明細書)について、生活保護受給者に関しては延べ約28万件、健保組合加入者では全国約50組合延べ約80万件を分析した。

その結果、抗不安薬、睡眠薬などの向精神薬が3種類以上出される多剤処方の割合は、健保組合加入者の0.5%に対し、依存になる危険性が高まるとして、睡眠薬などの2・1%だった。薬物

生活保護の受給者が、医師から睡眠薬など複数の向精神薬を大量に出される「多剤処方」の割合が、健康保険組合加入者の約4倍に上ることが、厚生労働省研究班の全国調査で分かった。受給者の処方割合を自治体別に見ると、最高は兵庫県西宮市で最低は富山県。都道府県別では関西地方が多かった。

## 厚労省調査 制度の悪用懸念

# 生活保護者の割合4倍

## 向精神薬の大量処方

### 健保加入者比

向精神薬を3種類以上出した場合、医療機関に支払われる診療報酬を減らす改定が今年10月から実施されている。

また、受給者の多剤処

方の割合を地域別に分析。都道府県と政令指定都市、中核市など107

自治体を比べたところ、トップは兵庫県西宮市。半数を占めた。良和歌山の関西地方が

市と続いた。最低は富山県。都道府県別のみだと上位6位のうち大阪、奈良、和歌山の関西地方が

多い可能性があるとしながらも、「自治体などが

定期的に割合を調査する

地域の実情に応じた対策

を取る必要がある」としている。

が、あると指摘。こうした

地域では重症度が高く、

入院できない外来患者が

多くいる。一方で、岐阜市、大阪府高槻

市の割合が高くなる傾向

がある。一方で、

地域差が生じた理由として、同機構の奥村泰之

研究員は、生活保護受給者数が多く精神病床が少

ない自治体では、多剤処